

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成16年度は、店舗設備取替等へ合計19百万円の設備等支出を行いました。また、平成16年度中に除却した設備等の合計は17百万円となっており、店舗設備の除却が主なものです。

2. 主要な設備の状況

平成16年度末における主要な設備の状況は以下のとおりです。

(単位 :m²、百万円)

| 内容 | 所在地 | 土地 | | 建物 | 什器 | 合計 |
|-------|---------|--------|-------|-------|------|-------|
| | | 面積 | 帳簿価格 | 帳簿価格 | 帳簿価格 | 帳簿価格 |
| 本・支店等 | 沖縄県那覇市等 | 11,986 | 2,949 | 4,809 | 88 | 7,846 |

3. 設備の新設、除却等の計画

平成17年度の設備への支出計画は以下のとおりです。

(単位 :百万円)

| 対象 | 所在地 | 内容 | 支出予定額 |
|-------|---------|-------|-------|
| 本・支店等 | 沖縄県石垣市等 | 土地取得等 | 205 |

(注) 平成17年度予算で計上しているものです。

第4 発行者の状況

1. 資本金の推移

当公庫の資本金の推移は以下のとおりです。

なお、公庫法第4条の規定により、当公庫の資本金は、その全額を国が出資しています。

(単位 :百万円)

| 年 度 | 資 本 金 | |
|---------|-------|--------|
| | 受入額 | 期末残高 |
| 平成 12年度 | 4,587 | 63,192 |
| 13年度 | 5,390 | 68,582 |
| 14年度 | 1,600 | 70,182 |
| 15年度 | - | 70,182 |
| 16年度 | - | 70,182 |

2. 役員の状況

(1) 役員の定員及び任期

公庫法第8条に基づく役員の定数及び同法第11条に基づく役員の任期は以下のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|------|----------------|
| 理事長 | 1人 | 4年(再任されることできる) |
| 副理事長 | 1人 | 4年(再任されることできる) |
| 理事 | 3人以内 | 2年(再任されることできる) |
| 監事 | 1人 | 2年(再任されることできる) |

(2) 役員の状況(平成17年9月1日現在)

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 |
|-------------|------------------------|--|
| 理事長 | 松田浩二 (昭和16年7月20日生) | 昭和44年 1月 マイアミ大学大学院修士課程修了 平成 7年 6月 当公庫融資第一部長 9年 6月 当公庫理事就任 11年 6月 再任 13年 4月 当公庫副理事長就任 17年 4月 再任 17年 5月 当公庫理事長就任 |
| 副理事長 | 金井照久 (昭和23年12月20日生) | 昭和47年 3月 東京大学卒 平成13年 7月 大阪国税局長 15年 7月 国土交通省政策統括官 16年 7月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 17年 5月 当公庫副理事長就任 |
| 理事 | 玉城一夫 (昭和16年11月4日生) | 昭和43年 3月 東京大学卒 平成 9年 7月 沖縄開発庁総務局長 12年 9月 株式会社博報堂顧問 13年 8月 当公庫理事就任 15年 8月 再任 17年 8月 再々任 |
| | 町田宗徳 (昭和24年6月3日生) | 昭和48年 3月 滋賀大学卒 平成15年 3月 当公庫庶務部長 17年 4月 当公庫理事就任 |
| | 宮城光男 (昭和17年4月23日生) | 昭和41年 3月 埼玉大学卒 平成11年 1月 沖縄県文化環境部長 13年 4月 沖縄県政策調整監 15年 6月 日本トランスオーシャン航空株式会社常勤監査役 17年 7月 当公庫理事 |
| 監事 (非常勤) | 須藤務 (昭和18年8月21日生) | 昭和37年 3月 山形県立村山農業高等学校卒 平成 9年 7月 大蔵省大臣官房厚生管理官 10年 7月 自動車事故対策センター審議役 15年10月 当公庫監事就任 |

3. コーポレート・ガバナンスの状況

当公庫のガバナンス体制は、大きく(1)法に基づくもの、(2)内部管理から構成されています。

(1) 法に基づくもの(3.事業の内容(2)国との関係 11ページ参照)

当公庫の予算は国会の議決により承認されており、決算は会計検査院の検査を経て国会に提出されます。また、主務大臣(内閣総理大臣(内閣府沖縄振興局)及び財務大臣)による監督・検査が行われるほか、平成15年度からは主務大臣からの委任に基づく金融庁検査も導入されています。さらに、閣議決定により設置されている沖縄振興開発金融公庫運営協議会の開催を通じて、当公庫の業務運営に地元沖縄県各界及び関係行政機関等の意向を反映させています。

(2) 内部管理

業務運営方針

当公庫では、県内の経済・金融環境と当年度の予算を踏まえ、各年度「業務運営方針」を策定し、業務の的確な執行に努めています。

役員会

役員会は、理事長、副理事長、理事及び監事をもって構成され、当公庫の経営及び業務運営に関する重要事項について審議を行っています。

監事

監事は主務大臣により任命され、当公庫の業務を監査しており、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。

検査役

内部監査部門として理事長又は副理事長の命を受け検査に関する事務その他特に命ぜられた事項を掌理する検査役を設置しており、内部監査の独立性を確保しています。

コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する組織的取り組みについて基本事項を定めた「法令等の遵守に関する規程」を制定し、役員自ら率先して体制の整備に取り組んでいます。詳細については、本説明書55ページをご参照下さい。